射水市使用料の適正化に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について　　改定料金（案）

１２月定例会　議案第６５号附属資料
財務管理部　公共施設マネジメント推進課

【文化施設】　絵本館

受益者負担率　５０％

現行からの増加率　ホール１１０．０％　会議室等１１５．０％　個人利用（入館料）１００．０％

施設名	人件費+物件費+減価償却費（単位:千円）	貸出対象総面積（単位:㎡）	年間利用可能時間（単位:時間）	稼働率平均※	使用料基準額の増減率（対前回）	室名等	室面積（単位:㎡）	**使用料基準額**	**改定(案)** 区分		改定(案)	現行
大島絵本館	16,357	360	2,344	4.3%	ー	シアター	255	57,476	平日		10,520	9,570
									土日・休日		12,090	11,010
						パフォーマンスホール	80	18,032			1,860	1,710
											2,480	2,280
											3,590	3,320
											620	570
						ミーティングルーム	25	5,635			700	930
											1,050	1,240
											1,400	1,400
											1,570	1,560
											1,750	1,720
											1,920	1,810
											2,030	1,800
											350	310
	104,805	年間利用者数(単位:人) 29,116			133.6%	区分			個人（入館料）	一般	600	600
										高校生	300	300
										小・中学生	100	100
										未就学児	無料	無料
								1,800	団体（入館料）	一般	480	480
										高校生	240	240
										小・中学生	80	80
										未就学児	50	50

・貸室等の改定(案)の考え方
シアターは、大門総合会館の大ホールと同料金設定とする。
パフォーマンスホールはシアターと同様の１１０．０％、ミーティングルームは大門総合会館の会議室等と同様の１１５．０％の改定率とする。

・入館料の改定（案）の考え方
近隣自治体等との均衡を図るため現行料金を維持する。

・ミーティングルームについて「～２時間」、「３時間」の区分を追加
現行の最小区分「～３時間」を「～２時間」に変更し、「３時間」の区分を追加する。

【文化施設】　陶房

受益者負担率　７５％

現行からの増加率　貸室１００．０％　　個人利用（工房使用料）１１５．４％

施設名	人件費+物件費+減価償却費（単位:千円）	貸出対象総面積（単位:㎡）	年間利用可能時間（単位:時間）	稼働率（前回同値）	使用料基準額の増減率（対前回）	室名等		室面積（単位:㎡）	**使用料基準額**	**改定(案)**	現行
陶房「匠の里」	2,944	139	2,400		97.8%	和室		37	980	310	310
						会議室		22	582		
						研修室		54	1,430	620	620
						展示室(1日当たり)		26	ー	2,480	2,480
		年間利用者数(単位:人) 11,696			115.4%	個人（工房使用料）	市内	一般	189	170	150
								中学生以下		無料	無料
							市外	一般		350	310
								中学生以下		170	150
						団体（工房使用料）	市内	一般		130	120
								中学生以下		無料	無料
							市外	一般		250	220
								中学生以下		120	110

・貸室の改定(案)の考え方
使用料基準額の増減率は９７．８％であるが、使用料基準額が現行料金を上回っているため、現行料金を据え置くこととする。

【文化施設】　文化ホール

受益者負担率　５０％

現行からの増加率　１１０．０％

施設名	人件費+物件費+減価償却費 (単位:千円)	貸出対象総面積 (単位:㎡)	年間利用可能時間 (単位:時間)	稼働率 平均※	使用料基準額の増減率 (対前回)	室名等	室面積 (単位:㎡)	使用料基準額
新湊中央文化会館	215,462	3,577	3,900	13.8%	328.1%	大ホール	1,449	81,086
						小ホール	491	27,476
						リハーサル室	84	4,701
						楽屋１	40	2,238
						楽屋２	45	2,518
						楽屋３	22	1,231
						楽屋４	14	783
						楽屋５	31	1,735
						展示室（全面）	312	17,460
						展示室（半面）	―	―
						練習室１	54	3,022
						練習室２	62	3,470
						練習室３	106	5,932
						第１会議室	139	7,778
						第２会議室	49	2,742
						第３会議室	75	4,197
						第１研修室	68	3,805
						第２研修室	75	4,197
						第３研修室	133	7,443
						第４研修室(和室)	116	6,491
						第５研修室(茶室)	139	7,778
						実習室	73	4,085

改定(案)

	午前	午後	昼間	夜間	昼夜間	全日	超過料金(1時間)
平日	44,480	88,960	130,480	109,720	193,500	221,680	22,240
土日・休日	51,150	102,300	150,050	126,170	222,520	254,930	25,570
平日	13,890	27,780	40,750	34,260	60,430	69,230	6,950
土日・休日	15,970	31,940	46,860	39,390	69,490	79,610	7,990
	2,780	5,550	8,150	6,850	12,080	13,840	1,380
	1,340	2,670	3,910	3,300	5,810	6,650	670
	890	1,780	2,610	2,200	3,870	4,440	450
	8,820	11,760	17,050	11,760	17,930	21,460	2,940
	4,410	5,880	8,520	5,880	8,960	10,730	1,470

現行

午前	午後	昼間	夜間	昼夜間	全日	超過料金(1時間)
40,440	80,880	118,620	99,750	175,910	201,530	20,220
46,510	93,010	136,410	114,710	202,300	231,760	23,250
10,560	21,120	30,980	26,050	45,940	52,620	5,280
12,140	24,290	35,630	29,960	52,830	60,510	6,070
2,530	5,050	7,410	6,230	10,990	12,590	1,260
1,220	2,430	3,560	3,000	5,290	6,050	610
810	1,620	2,380	2,000	3,520	4,040	410
8,040	10,720	15,540	10,720	16,340	19,540	2,680
4,020	5,360	7,770	5,360	8,170	9,770	1,340

改定(案)

～２時間	３時間	４時間	５時間	６時間	７時間	８時間	９時間	１０時間	１１時間	１２時間	１３時間	超過料金(1時間)
2,420	**3,630**	4,840	5,440	6,050	6,650	7,010	7,380	7,740	8,100	8,470	8,830	1,210
4,220	**6,330**	8,440	9,490	10,550	11,600	12,230	12,870	13,500	14,130	14,770	15,400	2,110
4,260	**6,390**	8,520	9,580	10,650	11,710	12,350	12,990	13,630	14,270	14,910	15,540	2,130
1,780	**2,670**	3,560	4,000	4,450	4,890	5,160	5,420	5,690	5,960	6,230	6,490	890
2,220	**3,330**	4,440	4,990	5,550	6,100	6,430	6,770	7,100	7,430	7,770	8,100	1,110
4,260	**6,390**	8,520	9,580	10,650	11,710	12,350	12,990	13,630	14,270	14,910	15,540	2,130
3,740	**5,610**	7,480	8,410	9,350	10,280	10,840	11,400	11,960	12,520	13,090	13,650	1,870
5,800	**8,700**	11,600	13,050	14,500	15,950	16,820	17,690	18,560	19,430	20,300	21,170	2,900
2,300	**3,450**	4,600	5,170	5,750	6,320	6,670	7,010	7,360	7,700	8,050	8,390	1,150

現行

～３時間	４時間	５時間	６時間	７時間	８時間	９時間	１０時間	１１時間	１２時間	１３時間	超過料金(1時間)
3,300	4,400	4,950	5,500	6,050	6,380	6,710	7,040	7,370	7,700	8,030	1,100
5,760	7,680	8,640	9,600	10,560	11,140	11,720	12,300	12,880	13,460	14,040	1,920
5,820	7,760	8,730	9,700	10,670	11,250	11,830	12,410	12,990	13,570	14,150	1,940
2,430	3,240	3,650	4,060	4,470	4,710	4,950	5,190	5,430	5,670	5,910	810
3,030	4,040	4,550	5,060	5,570	5,870	6,170	6,470	6,770	7,070	7,370	1,010
5,820	7,760	8,730	9,700	10,670	11,250	11,830	12,410	12,990	13,570	14,150	1,940
5,100	6,800	7,650	8,500	9,350	9,860	10,370	10,880	11,390	11,900	12,410	1,700
7,920	10,560	11,880	13,200	14,520	15,310	16,100	16,890	17,680	18,470	19,260	2,640
3,150	4,200	4,730	5,260	5,790	6,110	6,430	6,750	7,070	7,390	7,710	1,050

・改定(案)の考え方
県及び近隣自治体との均衡を図るため、改定幅を抑制して設定する。

・区分を１時間単位とする部屋に「～２時間」、「３時間」の区分を追加
現行の最小区分「～３時間」を「～２時間」に変更し、「３時間」の区分を追加する。

・小ホールの使用料の考え方
小杉文化ホールのまどかホールと同一料金に設定する。

【文化施設】　文化ホール

受益者負担率　５０％

現行からの増加率　１１０．０％

施設名	人件費+物件費+減価償却費 (単位:千円)	貸出対象総面積 (単位:㎡)	年間利用可能時間 (単位:時間)	稼働率 平均※	使用料基準額の増減率 (対前回)	室名等	室面積 (単位:㎡)	使用料基準額
小杉文化ホール	171,413	2,315	3,900	19.3%	224.9%	ひびきホール	975	47,956
						まどかホール	380	18,691
						楽屋１	20	984
						楽屋２	15	738
						楽屋３	45	2,213
						楽屋４	30	1,476
						ホワイエ	460	22,626
						展示コーナー	50	2,459
						研修室１	140	6,886
						研修室２	80	3,935
						研修室３	60	2,951
						練習室１	30	1,476
						練習室２	30	1,476

改定(案)

	午前	午後	昼間	夜間	昼夜間	全日	超過料金(1時間)
平日	23,790	47,580	69,790	58,680	103,490	118,560	11,900
土日・休日	27,350	54,710	80,250	67,480	119,010	136,340	13,680
平日	13,890	27,780	40,750	34,260	60,430	69,230	6,950
土日・休日	15,970	31,940	46,860	39,390	69,490	79,610	7,990
	740	1,520	2,230	1,880	3,310	3,790	380
	4,290	5,720	8,290	5,720	8,720	10,430	1,430
	2,130	2,840	4,110	2,840	4,330	5,180	710

現行

午前	午後	昼間	夜間	昼夜間	全日	超過料金(1時間)
21,630	43,260	63,450	53,350	94,090	107,790	10,820
24,870	49,750	72,970	61,350	108,200	123,960	12,440
12,630	25,260	37,050	31,150	54,940	62,940	6,320
14,520	29,050	42,610	35,820	63,180	72,380	7,260
690	1,390	2,030	1,710	3,010	3,450	350
3,900	5,200	7,540	5,200	7,930	9,490	1,300
1,950	2,600	3,790	2,600	3,990	4,790	650

改定(案)

～２時間	３時間	４時間	５時間	６時間	７時間	８時間	９時間	１０時間	１１時間	１２時間	１３時間	超過料金(1時間)
2,860	**4,290**	5,720	6,430	7,150	7,860	8,290	8,720	9,150	9,580	10,010	10,430	1,430
2,240	**3,360**	4,480	5,040	5,600	6,160	6,490	6,830	7,160	7,500	7,840	8,170	1,120
1,420	**2,130**	2,840	3,190	3,550	3,900	4,110	4,330	4,540	4,750	4,970	5,180	710

現行

～３時間	４時間	５時間	６時間	７時間	８時間	９時間	１０時間	１１時間	１２時間	１３時間	超過料金(1時間)
3,900	5,200	5,850	6,500	7,150	7,540	7,930	8,320	8,710	9,100	9,490	1,300
3,060	4,080	4,590	5,100	5,610	5,920	6,230	6,540	6,850	7,160	7,470	1,020
1,950	2,600	2,930	3,260	3,590	3,790	3,990	4,190	4,390	4,590	4,790	650

・改定(案)の考え方
県及び近隣自治体との均衡を図るため、改定幅を抑制して設定する。

・区分を１時間単位とする部屋に「～２時間」、「３時間」の区分を追加
現行の最小区分「～３時間」を「～２時間」に変更し、「３時間」の区分を追加する。

【文化施設】　文化ホール

受益者負担率　５０％

現行からの増加率　ホール１１０．０％　会議室等１１５．０％

施設名	人件費+物件費+減価償却費 (単位:千円)	貸出対象総面積 (単位:㎡)	年間利用可能時間 (単位:時間)	稼働率 平均※	使用料基準額の増減率 (対前回)	室名等	室面積 (単位:㎡)	**使用料基準額**
大門総合会館	85,491	1,935	3,900	16.0%	116.3%	大ホール	455	16,108
						こぶしホール	304	10,762
						101会議室	58	2,053
						102会議室	22	779
						展示室	104	3,682
						視聴覚室	70	2,478
						いこいの間	40	1,416
						軽運動室	147	5,204
						401会議室	62	2,195
						402・403会議室	**144**	5,098
						404会議室	72	2,549
						405・406会議室	23	814
						寿の間	150	5,310
						茶道室	50	1,770
						501会議室	72	2,549
						502会議室	26	920
						料理実習室	78	2,761
						なでしこ	35	1,239

改定(案)

	午前	午後	昼間	夜間	昼夜間	全日	超過料金(1時間)
平日	10,520	21,050	30,870	25,970	45,790	52,450	5,260
土日・休日	12,090	24,200	35,500	29,860	52,650	60,310	6,040
平日	10,380	13,840	20,060	13,840	21,100	25,250	3,460
土日・休日	11,910	15,880	23,020	15,880	24,210	28,980	3,970

現行

午前	午後	昼間	夜間	昼夜間	全日	超過料金(1時間)
9,570	19,140	28,070	23,610	41,630	47,690	4,790
11,010	22,010	32,280	27,150	47,870	54,840	5,500
9,450	12,600	18,290	12,600	19,240	23,040	3,150
10,870	14,490	21,030	14,490	22,130	26,500	3,620

改定(案)

～２時間	**３時間**	４時間	５時間	６時間	７時間	８時間	９時間	１０時間	１１時間	１２時間	１３時間	超過料金(1時間)
1,460	**2,190**	2,920	3,280	3,650	4,010	4,230	4,450	4,670	4,890	5,110	5,320	730
700	**1,050**	1,400	1,570	1,750	1,920	2,030	2,130	2,240	2,340	2,450	2,550	350
1,940	**2,910**	3,880	4,360	4,850	5,330	5,620	5,910	6,200	6,490	6,790	7,080	970
1,460	**2,190**	2,920	3,280	3,650	4,010	4,230	4,450	4,670	4,890	5,110	5,320	730
700	**1,050**	1,400	1,570	1,750	1,920	2,030	2,130	2,240	2,340	2,450	2,550	350
1,460	**2,190**	2,920	3,280	3,650	4,010	4,230	4,450	4,670	4,890	5,110	5,320	730
2,180	**3,270**	4,360	4,900	5,450	5,990	6,320	6,640	6,970	7,300	7,630	7,950	1,090
1,460	**2,190**	2,920	3,280	3,650	4,010	4,230	4,450	4,670	4,890	5,110	5,320	730
700	**1,050**	1,400	1,570	1,750	1,920	2,030	2,130	2,240	2,340	2,450	2,550	350
1,460	**2,190**	2,920	3,280	3,650	4,010	4,230	4,450	4,670	4,890	5,110	5,320	730
700	**1,050**	1,400	1,570	1,750	1,920	2,030	2,130	2,240	2,340	2,450	2,550	350
1,960	**2,940**	3,920	4,410	4,900	5,390	5,680	5,970	6,270	6,560	6,860	7,150	980
700	**1,050**	1,400	1,570	1,750	1,920	2,030	2,130	2,240	2,340	2,450	2,550	350

現行

～３時間	４時間	５時間	６時間	７時間	８時間	９時間	１０時間	１１時間	１２時間	１３時間	超過料金(1時間)
1,920	2,560	2,880	3,200	3,520	3,710	3,900	4,090	4,280	4,470	4,660	640
930	1,240	1,400	1,560	1,720	1,810	1,900	1,990	2,080	2,170	2,260	310
2,550	3,400	3,830	4,260	4,690	4,950	5,210	5,470	5,730	5,990	6,250	850
1,920	2,560	2,880	3,200	3,520	3,710	3,900	4,090	4,280	4,470	4,660	640
930	1,240	1,400	1,560	1,720	1,810	1,900	1,990	2,080	2,170	2,260	310
1,920	2,560	2,880	3,200	3,520	3,710	3,900	4,090	4,280	4,470	4,660	640
1,920	2,560	2,880	3,200	3,520	3,710	3,900	4,090	4,280	4,470	4,660	640
930	1,240	1,400	1,560	1,720	1,810	1,900	1,990	2,080	2,170	2,260	310
2,880	3,840	4,320	4,800	5,280	5,570	5,860	6,150	6,440	6,730	7,020	960
1,920	2,560	2,880	3,200	3,520	3,710	3,900	4,090	4,280	4,470	4,660	640
930	1,240	1,400	1,560	1,720	1,810	1,900	1,990	2,080	2,170	2,260	310
2,580	3,440	3,870	4,300	4,730	4,990	5,250	5,510	5,770	6,030	6,290	860
930	1,240	1,400	1,560	1,720	1,810	1,900	1,990	2,080	2,170	2,260	310

- **改定(案)の考え方**
  県及び近隣自治体との均衡を図るため、改定幅を抑制して設定する。
- **区分を１時間単位とする部屋に「～２時間」、「３時間」の区分を追加**
  現行の最小区分「～３時間」を「～２時間」に変更し、「３時間」の区分を追加する。
- **利便性を図るため「４０２・４０３会議室」（１室として利用）の使用料を追加する。**

【コミュニティセンター】　※同目的同機能の施設につき２７か所合わせて算出。使用料基準額は区分の最小面積で算出

受益者負担率　５０％

現行からの増加率　１５０．０％

施設名	人件費+物件費+減価償却費 (単位:千円)	貸出対象総面積 (単位:㎡)	年間利用可能時間 (単位:時間)	稼働率 平均※	使用料基準額の増減率 (対前回)	区分	**使用料基準額**	**改定(案)**	現行	該当室数
コミュニティセンター	406,222	16,020	3,750	8.6%	380.7%	**30㎡未満**	―	**350**	310	31室
						30㎡以上50㎡未満	1,179	**460**		94室
						50㎡以上100㎡未満	1,966	550	370	40室
						100㎡以上200㎡未満	3,931	720	480	9室
						200㎡以上400㎡未満	7,863	910	610	14室
						400㎡以上	15,725	1,030	690	7室

- **「３０㎡未満」の区分を追加**
  現行の最小区分「５０㎡未満」を「３０㎡未満」に変更し、「３０㎡以上５０㎡未満」の区分を追加する。

【スポーツ・レクリエーション施設/都市公園】　パークゴルフ場

受益者負担率　５０％

現行からの増加率　南郷、下村、沖塚原（年間共通券）１２８．８％　　沖塚原(年間共通券を除く）１００．０％

施設名	人件費+物件費+減価償却費 (単位:千円)	年間利用者数(単位:人)	使用料基準額の増減率 (対前回)	同機能を合算した使用料基準額の増減率 (対前回)	室面積 (単位:㎡)	**使用料基準額**	**改定(案)**			現行		
								１日券	年間券	年間共通券	１日券	年間券	年間共通券
南郷パークゴルフ場	11,441	26,119	109.2%	128.8%	―	219	70歳以上	270	15,890	23,840	210	12,340	18,510
							70歳未満16歳以上	520			410		
下村パークゴルフ場	18,352	29,936	145.3%		―	307	16歳未満	270	7,940	11,920	210	6,170	9,260
フラワーパーク沖塚原パークゴルフ場	12,772	6,080	284.7%	―	―	1,050	70歳以上	190	11,220	21,670	190	11,220	16,830
							70歳未満16歳以上	370			370		
							16歳未満	190	5,610	10,840	190	5,610	8,420

- **フラワーパーク沖塚原パークゴルフ場の改定(案)の考え方**
  他２施設との均衡を維持するため現行の料金を維持する。
  （※金額は税抜き）

【その他施設】　斎場

受益者負担率　２５％

現行からの増加率　火葬炉１２０．０％　　待合室１１３．６％

施設名	人件費+物件費+減価償却費 (単位:千円)	年間利用者数(単位:人)	使用料基準額の増減率 (対前回)	区分		使用料基準額	改定(案)		現行	
							市内	市外	市内	市外
斎場	158,511	1,227	127.0%	火葬炉	１２歳以上	32,296	30,000	90,000	25,000	75,000
					１２歳未満		18,000	54,000	15,000	45,000
					死産児		6,000	18,000	5,000	15,000
					身体の一部		6,000	18,000	5,000	15,000
	50,056	1,039	150.1%	待合室		12,044	10,000	30,000	8,800	26,400

・改定(案)の考え方

近隣自治体等との均衡を図るため、改定幅を抑制して設定する。

【その他集会施設】

受益者負担率　５０％

現行からの増加率　１３９．３％

施設名	人件費+物件費+減価償却費 (単位:千円)	貸出対象総面積 (単位:㎡)	年間利用可能時間 (単位:時間)	稼働率 平均※	使用料基準額の増減率 (対前回)	室名等	室面積 (単位:㎡)	使用料基準額	改定(案)	現行
新湊交流会館	21,754	243	3,775	23.0%	139.3%	会議室	39	2,011	470	340
						研修室	48	2,475	470	340
						ホール１	78	4,021	580	420
						ホール２	78	4,021	580	420

【保健福祉系施設】

受益者負担率　５０％

現行からの増加率　１５０．０％

施設名	人件費+物件費+減価償却費 (単位:千円)	貸出対象総面積 (単位:㎡)	年間利用可能時間 (単位:時間)	稼働率 平均※	使用料基準額の増減率 (対前回)	室名等		室面積 (単位:㎡)	使用料基準額	改定(案)	現行
いきいき長寿館	6,455	396	2,336	12.1%	525.3%	カローリングコート		396	11,412	450	300
						その他の場合	半面	ー	ー	670	450
							全面	ー	ー	1,350	900

【その他集会施設】

受益者負担率　５０％

現行からの増加率　１３８．３％

施設名	人件費+物件費+減価償却費 (単位:千円)	貸出対象総面積 (単位:㎡)	年間利用可能時間 (単位:時間)	稼働率 平均※	使用料基準額の増減率 (対前回)	室名等	室面積 (単位:㎡)	使用料基準額	改定(案)	現行
いみず市民交流プラザ	53,210	1,225	4,488	33.5%	138.3%	ふれあいホール１	251	3,623	1,590	1,150
						ふれあいホール２	249	3,594	1,570	1,140
						研修室	116	1,670	660	480
						和室１	37	528	410	300
						和室２	58	842	660	480
						キッチンスタジオ	81	1,170	1,140	830
						ミーティングルーム	18	255	240	180
						会議室１Ａ	88	1,275	490	360
						会議室１Ｂ	92	1,327	520	380
						会議室２Ａ	71	1,019	400	290
						会議室２Ｂ	54	782	300	220
						別館　ホール	66	947	420	310
						別館　和室１	25	359	270	200
						別館　和室２	21	299	230	170

【その他集会施設】

受益者負担率　５０％

現行からの増加率　１５０．０％

施設名	人件費+物件費+減価償却費 (単位:千円)	貸出対象総面積 (単位:㎡)	年間利用可能時間 (単位:時間)	稼働率平均※	使用料基準額の増減率 (対前回)	室名等	室面積 (単位:㎡)	**使用料基準額**	**改定(案)**	現行
観光交流センター	32,695	930	4,500	16.7%	222.4%	シェアキッチン **(１時間)**	17	398	400	4,000
						コミュニケーションスペース	32	749	600	400
						屋外パーゴラ	37	865	450	300
						コンベンションホール(全面)	390	9,122	8,400	5,700
						コンベンションホール(1/2面)	―	―	4,200	2,800
						コンベンションホール(1/3面)	―	―	2,800	1,900
						屋上東屋	13	304	300	300
	20,777					緑地ブロック	106	1,576	450	300

・シェアキッチンの利用単位を「１回」から「１時間」に見直す。
・コンベンションホールは、１/２面の使用料（増加率１５０％）を基準として設定する。

【産業系施設】　農村環境改善センター

受益者負担率　５０％

現行からの増加率　貸室１３９．５％　　個人利用１３２．３％

施設名	人件費+物件費+減価償却費 (単位:千円)	貸出対象総面積 (単位:㎡)	年間利用可能時間 (単位:時間)	稼働率平均※	使用料基準額の増減率 (対前回)	室名等		室面積 (単位:㎡)	**使用料基準額**	**改定(案)**	現行
大島農村環境改善センター	19,694	688	3,684	18.6%	139.5%	多目的ホール(専用)		398	8,313	1,110	800
						洋室会議室		65	1,358	620	450
						農事研修室		78	1,629	620	450
						和室会議室		96	2,005	830	600
						農産加工実習室		51	1,065	830	600
		年間利用者数(単位:人)			132.3%	区分					
		14,500				多目的ホール(個人)	一般		679	190	150
							中学生以下			無料	無料

【文化施設】　博物館

受益者負担率　２５％

現行からの増加率　１２６．０％

施設名	人件費+物件費+減価償却費 (単位:千円)	年間利用者数(単位:人)	使用料基準額の増減率 (対前回)	区分		**使用料基準額**	**改定(案)**	現行
新湊博物館	109,804	6,240	126.0%	個人	一般(高校生以上)	4,399	390	310
					65歳以上		180	150
				団体	一般(高校生以上)		310	250
					65歳以上		150	120

【スポーツ・レクリエーション施設】　主要体育館６館　※同目的同機能の施設につき６館合わせて算出。使用料基準額は新湊総合体育館で算出した参考値

受益者負担率５０％（トレーニングルームのみ１００％）

人件費+物件費+減価償却費３１０，６９２千円　貸出総面積７，６４０㎡　年間利用可能時間（平均）３，５０４時間

現行からの増加率（平均）１２９．６％

貸室使用料				改定(案)						現行					
				新湊総合体育館	小杉総合体育センター	小杉体育館	大門総合体育館	大島体育館	下村体育館	新湊総合体育館	小杉総合体育センター	小杉体育館	大門総合体育館	大島体育館	下村体育館
大アリーナ 使用料基準額11,227円	アマチュアスポーツ	練習	ﾊﾞﾄﾞﾐﾝﾄﾝｺｰﾄ１面	400						310					
		大会	無料	3,200	4,000	2,380			1,200	2,470	3,090	1,840			930
			有料	11,010	13,770	8,260			4,130	8,500	10,630	6,380			3,190
	その他の催し	練習	ﾊﾞﾄﾞﾐﾝﾄﾝｺｰﾄ１面	2,350						1,820					
		大会	無料	18,880	23,610	14,170			7,070	14,570	18,220	10,940			5,460
			有料	66,120	82,640	49,580			24,790	51,020	63,770	38,260			19,130
	興行			88,150	110,190	66,120			33,060	68,020	85,030	51,020			25,510
小アリーナ 使用料基準額5,613円	アマチュアスポーツ	練習	ﾊﾞﾄﾞﾐﾝﾄﾝｺｰﾄ１面	400		―	―	―	―	310		―	―	―	―
		大会	無料	1,590	1,200	―	―	―	―	1,230	930	―	―	―	―
			有料	5,500	4,130	―	―	―	―	4,250	3,190	―	―	―	―
	その他の催し	練習	ﾊﾞﾄﾞﾐﾝﾄﾝｺｰﾄ１面	2,350		―	―	―	―	1,820		―	―	―	―
		大会	無料	9,440	7,070	―	―	―	―	7,290	5,460	―	―	―	―
			有料	33,060	24,790	―	―	―	―	25,510	19,130	―	―	―	―
	興行			44,070	33,060	―	―	―	―	34,010	25,510	―	―	―	―
アリーナ	個人		一般	190						150					
			小・中学生	90						70					
卓球室・多目的室 使用料基準額3,863円	個人		一般	190	―	190	―	―	―	150	―	150	―	―	―
			小・中学生	90	―	90	―	―	―	70	―	70	―	―	―
	団体専用		卓球台１台	190	―	190	―	―	―	150	―	150	―	―	―
			全面	1,200	―	1,390	―	―	―	930	―	1,080	―	―	―
トレーニング室 使用料基準額7,726円	個人		一般	190	―	190	―	190	―	150	―	150	―	150	―
			小・中学生	90	―	90	―	90	―	70	―	70	―	70	―
レクリエーションルーム	専用		全面	―	―	―	590	―	400	―	―	―	460	―	310
ランニング走路	個人		一般	120					―	100					―
			小・中学生	60					―	50					―
柔道場・剣道場 使用料基準額6,799円	アマチュアスポーツ	練習	１競技場	400	―	400		―	―	310	―	310		―	―
		大会	無料	790	―	400		―	―	610	―	310		―	―
			有料	2,790	―	1,390		―	―	2,160	―	1,080		―	―
	その他の催し	練習	１競技場	2,350	―	2,350		―	―	1,820	―	1,820		―	―
		大会	無料	4,710	―	2,350		―	―	3,640	―	1,820		―	―
			有料	16,510	―	8,250		―	―	12,740	―	6,370		―	―
	興行			22,030	―	11,010		―	―	17,000	―	8,500		―	―
	個人		一般	190	―	190		―	―	150	―	150		―	―
			小・中学生	90	―	90		―	―	70	―	70		―	―

貸室使用料

		改定(案)						現行					
		新湊総合体育館	小杉総合体育センター	小杉体育館	大門総合体育館	大島体育館	下村体育館	新湊総合体育館	小杉総合体育センター	小杉体育館	大門総合体育館	大島体育館	下村体育館
大会議室（５１席以上）	使用料基準額1,717円	980		―	―	980	―	760		―	―	760	―
小会議室・研修室（５１席未満）	使用料基準額587円	400		―	400			310		―	310		

設備使用料

					改定(案)						現行					
					新湊総合体育館	小杉総合体育センター	小杉体育館	大門総合体育館	大島体育館	下村体育館	新湊総合体育館	小杉総合体育センター	小杉体育館	大門総合体育館	大島体育館	下村体育館
設備器具等	大会議室(51席以上)	放送設備		1回	―	1,330		―	―	―	―	1,030	―	―	―	―
	大アリーナ	放送設備		1回	1,330	1,330	1,330	1,330	1,330	1,330	1,030	1,030	1,030	1,030	1,030	1,030
		電動ステージ		1回	―	2,660	―	―	―	―	―	2,060	―	―	―	―
		移動観客席		1回	2,660	―	―	―	―	―	2,060	―	―	―	―	―
		冷暖房設備	下記以外	1時間	16,200	16,200	―	―	―	―	10,800	10,800	―	―	―	―
			アマチュアスポーツ(無料)		4,500	4,500	―	―	―	―	3,000	3,000	―	―	―	―
	小アリーナ	放送設備		1回	1,330	1,330	―	―	―	―	1,030	1,030	―	―	―	―
		冷暖房設備	下記以外	1時間	8,100	―	―	―	―	―	5,400	―	―	―	―	―
			アマチュアスポーツ(無料)		2,300	―	―	―	―	―	1,540	―	―	―	―	―
	柔道場・剣道場	冷暖房設備	下記以外	1時間	8,100	―	―	―	―	―	5,400	―	―	―	―	―
			アマチュアスポーツ(無料)		2,300	―	―	―	―	―	1,540	―	―	―	―	―
照明設備	大アリーナ	全灯		1時間	1,990	1,990	990	990	990	460	1,540	1,540	770	770	770	360
		1／2灯		1時間	990	990	460	460	460	―	770	770	360	360	360	―
	小アリーナ	全灯		1時間	400	400	―	―	―	―	310	310	―	―	―	―

【スポーツ・レクリエーション施設】　地区体育館

受益者負担率　５０％

現行からの増加率　１００．０％

施設名	人件費+物件費+減価償却費 (単位:千円)	貸出対象総面積 (単位:㎡)	年間利用可能時間 (単位:時間)	稼働率(前回同値)	使用料基準額の増減率 (対前回)	室面積 (単位:㎡)	**使用料基準額**	**改定(案)**	現行
七美体育館	256	163	4,296		12.1%	163	119	110	110

・改定(案)の考え方
使用料基準額の増減率は１２.１％であるが、使用料基準額が現行料金を上回っているため、現行料金を据え置くこととする。

【スポーツ・レクリエーション施設】　グラウンド

受益者負担率　５０％

現行からの増加率　歌の森運動公園、サン・ビレッジ新湊、下村グラウンド１２７．４％　　薬勝寺池南公園１０４．２％　　大島中央公園１５０．０％

施設名	人件費+物件費+減価償却費 (単位:千円)	貸出対象総面積 (単位:㎡)	年間利用可能時間 (単位:時間)	稼働率(前回同値)	使用料基準額の増減率 (対前回)	同機能を合算した使用料基準額の増減率 (対前回)	室面積 (単位:㎡)	**使用料基準額**	**改定(案)**						現行						**改定（案）**			現行		
									アマチュアスポーツ		その他催し		興行		アマチュアスポーツ		その他催し		興行		夜間照明			夜間照明		
									全面	半面	全面	半面	全面	半面	全面	半面	全面	半面	全面	半面	全灯	3／4灯	1／2灯	全灯	3／4灯	1／2灯
歌の森運動公園 多目的グラウンド	201	18,309	1,952		116.2%	127.4%	18,309	129	770	390	7,000	3,500	14,010	7,000	610	310	5,500	2,750	11,000	5,500	－	－	－	－	－	－
サン・ビレッジ新湊	9,398	16,128	2,324		112.3%		16,128	5,055													3,310	－	－	2,600	－	－
下村グラウンド	3,287	－	3,524		208.8%		－	1,166													3,310	－	－	2,600	－	－
薬勝寺池南公園 サッカー場	4,995	16,000	2,928		104.2%	－	16,000	3,412	1,270	630	11,460	5,730	22,920	11,460	1,220	610	11,000	5,500	22,000	11,000		－	－	－	－	－
大島中央公園 コミュニティ広場	5,397	10,000	2,600		172.0%	－	10,000	2,595	1,440	720	13,020	6,510	26,040	13,020	960	480	8,680	4,340	17,360	8,680	4,280	3,210	2,140	3,360	2,520	1,680

【スポーツ・レクリエーション施設】　野球場

受益者負担率　５０％

現行からの増加率　１００．０％

施設名	人件費+物件費+減価償却費 (単位:千円)	貸出対象総面積 (単位:㎡)	年間利用可能時間 (単位:時間)	稼働率(前回同値)	使用料基準額の増減率 (対前回)	室面積 (単位:㎡)	**使用料基準額**	**改定(案)**		現行	
								無料	有料	無料	有料
薬勝寺池南公園野球場	767	16,200	2,319		190.3%	16,200	413	480	－	480	－
歌の森運動公園野球場	11,814	18,267	1,952		99.2%	18,267	12,105	1,840	7,360	1,840	7,360

・改定(案)の考え方
使用料基準額の増減率は１９０.３％と９９.２％であるが、使用料基準額が現行料金並み又は現行料金を上回っているため、現行料金を据え置くこととする。

【スポーツ・レクリエーション施設】　テニス場

受益者負担率　７５％

現行からの増加率　１１９．１％

施設名	人件費+物件費+減価償却費 (単位:千円)	貸出対象総面積 (単位:㎡)	年間利用可能時間 (単位:時間)	稼働率(前回同値)	使用料基準額の増減率 (対前回)	同機能を合算した使用料基準額の増減率 (対前回)	室面積 (単位:㎡)	**使用料基準額**	**改定(案)**	現行
新湊テニスコート	1,854	－	3,404		115.0%	119.1%	－	1,634	390	330
歌の森運動公園 テニスコート	679	3,550	2,324		106.4%		3,550	877		
下村テニスコート	350	－	3,524		204.7%		－	298		
夜間照明	－	－	－	－	－		－	－	600	510

再掲【スポーツ・レクリエーション施設/都市公園】　パークゴルフ場

受益者負担率　５０％

現行からの増加率　南郷、下村、沖塚原（年間共通券）１２８．８％　　沖塚原(年間共通券を除く）１００．０％

施設名	人件費+物件費+減価償却費 (単位:千円)	年間利用者数(単位:人)	使用料基準額の増減率 (対前回)	同機能を合算した使用料基準額の増減率 (対前回)	室面積 (単位:㎡)	**使用料基準額**	**改定(案)**				現行		
								1日券	年間券	年間共通券	1日券	年間券	年間共通券
南郷パークゴルフ場	11,441	26,119	109.2%	128.8%	－	219	70歳以上	270	15,890	23,840	210	12,340	18,510
							70歳未満 16歳以上	520			410		
下村パークゴルフ場	18,352	29,936	145.3%		－	307	16歳未満	270	7,940	11,920	210	6,170	9,260
フラワーパーク沖塚原 パークゴルフ場	12,772	6,080	284.7%	－	－	1,050	70歳以上	190	11,220	21,670	190	11,220	16,830
							70歳未満 16歳以上	370			370		
							16歳未満	190	5,610	10,840	190	5,610	8,420

・フラワーパーク沖塚原パークゴルフ場の改定(案)の考え方
他２施設との均衡を維持するため現行の料金を維持する。
（※金額は税抜き）

【スポーツ・レクリエーション施設】　弓道場

受益者負担率　５０％

現行からの増加率　貸室１１２．７％　　個人利用１００．０％

施設名	人件費+物件費+減価償却費 (単位:千円)	貸出対象総面積 (単位:㎡)	年間利用可能時間 (単位:時間)	稼働率 (前回同値)	使用料基準額の増減率 (対前回)	室名等	室面積 (単位:㎡)	使用料基準額	改定(案)			現行	
										団体	個人	団体	個人
大島弓道場	10,398	441	3,524		112.7%	射場	389	5,205	一般	1,380	60	1,230	60
									高校生以下	450	30	400	30
						研修室	52	696		400	ー	360	ー
		年間利用者数(単位:人)			91.6%	区分			改定(案)	現行			
		19,395				個人(年間)	一般	268	14,400	14,400			
							高校生以下		7,200	7,200			

・個人利用の改定(案)の考え方

使用料基準額の増減率は９１.６％であるが、今回算定した使用料基準額が現行料金を上回っているため、現行料金を据え置くこととする。

参考：使用料基準額２６８円×年間７０日利用（会館日数３０６日、稼働率２５％参考）＝１８，７６０円

【スポーツ・レクリエーション施設】　プール

受益者負担率　１００％

現行からの増加率　１５０．０％

施設名	人件費+物件費+減価償却費 (単位:千円)	年間利用者数(単位:人)	使用料基準額の増減率 (対前回)	区分		使用料基準額	改定(案)					現行				
							１回券	１１回券	３箇月	６箇月	１２箇月	１回券	１１回券	３箇月	６箇月	１２箇月
海竜スポーツランド	140,445	67,991	184.7%	市内	一般	2,066	670	6,700	14,550	25,950	45,450	450	4,500	9,700	17,300	30,300
					７０歳以上		330	3,300	7,270	12,970	22,720	220	2,200	4,850	8,650	15,150
					小・中学生		220	2,200	4,800	8,700	15,150	150	1,500	3,200	5,800	10,100
				市外	一般		670	6,700	16,050	28,500	49,950	450	4,500	10,700	19,000	33,300
					７０歳以上		330	3,300	8,020	14,250	24,970	220	2,200	5,350	9,500	16,650
					小・中学生		220	2,200	5,250	9,600	16,650	150	1,500	3,500	6,400	11,100
				未就学児			無料					無料				
				団体	２５ｍプール		1,140					760				
					アリーナ		2,250					1,500				
					子供用プール		**1,140**									

・２５ｍプール、アリーナ「１時間当たり」の改定(案)の考え方

算定に用いる稼働率等が把握不可のため、個人使用料と同様の１５０．０％の改定率とする。

・子供用プールの規定追加

１コースの面積から２５ｍプールと同額とする。

【スポーツ・レクリエーション施設】　学校開放

受益者負担率　５０％

現行からの増加率　体育館１３３．４％　夜間照明１００．０％

施設名	人件費+物件費+減価償却費 (単位:千円)	貸出対象総面積 (単位:㎡)	年間利用可能時間 (単位:時間)	稼働率 (前回同値)	使用料基準額の増減率 (対前回)	室面積 (単位:㎡)	使用料基準額	改定(案)	現行
学校開放体育館（空調設備有り）１回	4,601	ー	1,220		133.4%	ー	794	**2,610**	
学校開放体育館（空調設備無し）１回								610	460
学校開放グラウンド	2,892	ー	ー		100.9%	ー	ー	無料	無料
地区グラウンド									
夜間照明施設　１時間								600	600

体育館

・空調設備が備えられた施設の規定追加

・使用料基準額の考え方

前回と同様に算定：コスト÷開放箇所数（１９）÷開放日数（３０５）

グラウンド

コストは光熱費を計上

【スポーツ・レクリエーション施設】　フットボールセンター

受益者負担率　５０％

現行からの増加率　１３５．１％

施設名	人件費+物件費+減価償却費 (単位:千円)	貸出対象総面積 (単位:㎡)	年間利用可能時間 (単位:時間)	稼働率 平均※	使用料基準額の増減率 (対前回)	室名等	室面積 (単位:㎡)	使用料基準額	改定(案)		平日 9～17時	平日 17～21時	土日・祝 8～21時	現行	平日 9～17時	平日 17～21時	土日・祝 8～21時
フットボールセンター	92,284	15,080	4,425	34.8%	135.1%	人工芝フィールド	7,140	9,988	1面	～高校生	5,180	6,480	8,100		3,840	4,800	6,000
										一般	6,480	8,100	8,100		4,800	6,000	6,000
									半面	～高校生	4,140	5,180	6,480		3,070	3,840	4,800
										一般	5,180	6,480	6,480		3,840	4,800	4,800
						屋根付きフットサル場	800		1面	～高校生	5,180	6,480	8,100		3,840	4,800	6,000
										一般	6,480	8,100	8,100		4,800	6,000	6,000
						夜間照明			1面（1時間）			1,620				1,200	
									半面（1時間）			1,080				800	
						ロッカールーム			1回			810				600	
						シャワー			3分			100				100	
						AI自動撮影カメラシステム			1時間			2,700				2,000	

・使用料基準額の考え方

前回と同様に算定：コスト÷(年間利用可能時間×稼働率)×１/３

基本方針に基づき算定した場合　フィールド１４，１８７円、フットサル場１，５９０円